

## 7 オランダ (Netherlands)

### 援助政策等

#### 1. 基本方針

オランダの開発援助政策は、同国の外交にとって不可欠な政策の一部と位置付けられている。援助方針として、①紛争防止と貧困減少、②世界全体での持続可能で包摂的な成長と気候変動対策の促進、③オランダの国際的な収益力の強化を掲げている。政府は、開発途上国の貧困対策にとって市場経済は不可欠であるとの判断に基づき、投資や貿易を推進している。その一方で、特に近年オランダ政府は貿易と開発協力が密接に関連していると位置付け、オランダ企業の収益力強化にも力を入れている。

また、オランダは、持続可能な開発のための2030アジェンダを自国援助政策のガイドラインと位置付けており、持続可能な開発目標 (SDGs) を政策目標として掲げている。

#### 2. 政府開発援助実績

2017年の政府開発援助の実績<sup>(注1)</sup>は、対GNI比0.60%、約50億ドル(対GNI比ベースで世界第7位、援助額ベースで同第8位)であった。第2次ルッテ内閣では援助額を削減していたが、2017年10月から発足した第3次ルッテ内閣では援助額を増額することに政策転換し、年間4億ユーロ(約4.5億米ドル<sup>(注2)</sup>)以上を追加措置する方針。対GNI比は2019年：0.59%、2020年：0.56%、2021年：0.55%、2022年：0.54%とする見通しである。

#### 3. オランダ成長基金 (Dutch Good Growth Fund)

開発に関連した事業や投資計画を有する中小企業のための回転資金であったオランダ成長基金は、起業家にとってより国際的な資金調達が可能になるよう、オランダ貿易投資基金 (DTIF) などのオランダ企業庁の国際金融商品とともに統合する見込み。

#### 4. 重点分野

上記基本方針に沿って、以下の重点分野において優先的に政策を実施

##### ① 紛争防止と貧困削減

- ・教育、雇用、若者、女性への新たな投資として年間2,000万ユーロ(約2,361万米ドル<sup>(注3)</sup>)を追加措置
  - ・緊急援助、難民の受入国(ヨルダン、トルコ、エチオピア等)などのため年間2億9,000万ユーロ(3億4,238万米ドル<sup>(注3)</sup>)を追加措置
- ② 世界全体の持続可能で包摂的な成長と気候変動対策の促進
- ・途上国における気候変動への投資のため年間4,000万ユーロ(4,723万米ドル<sup>(注3)</sup>)の新基金を創設
  - ・SDGsの達成に貢献するために企業や知識機関を動員
  - ・グローバル・バリューチェーンにおける児童労働の撲滅、生活賃金と企業の社会的責任の推進
  - ・市場アクセスと持続可能な貿易と投資に関する野心的な国際協定のため、サプライチェーンにおける不正行為のリスクを可能な限り防止・軽減するために業界団体や企業、労働組合等による国際的な自主協定締結の促進
- ③ オランダの国際的な収益力の強化
- ・NL International Business、Trade & Innovate NLおよびInvest NLを設立し、中小企業および新興企業の貿易を支援・活性化
  - ・SDGsの革新的な解決方法など、新市場へ進出する革新的・知的外交や国際協力に関する経済外交の焦点の明確化
  - ・官民共同での国際化戦略およびブランディングを開発および実施するための協力
  - ・ビジネス・コミュニティがBrexitの準備をするための支援

#### 5. 重点地域

オランダが、開発協力に取り組むことによって変化をもたらし得るヨーロッパ周辺の国や地域により焦点を当てる方針。具体的には、西アフリカのサヘル地域、「アフリカの角」地域、中東・北アフリカ (MENA)、アフリカ大湖地域や2つのアジア諸国(アフガニスタンおよびバングラデシュ)を挙げており、これら重点地域において予算を増額する見込み。

注1：DACホームページ(確定値)

注2：ユーロ/米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2017年用レートを適用。

注3：ユーロ/米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。

## 6. 多国間援助

国連や国際金融機関（世界銀行、アフリカ開発銀行等）を通じた援助にも重点を置いて、オランダ外交政策への貢献の観点から有効性と妥当性について点数を付けて精密に評価している。このほか、IMF、G20やOECDとも協力していく方針。

### 実施体制

外務省国際協力局（DGIS）が援助政策の立案・実施に関し主要な責任を有し、同省には外務大臣に加えて、援助政策を担当する外国貿易・開発協力大臣が設置されている。

政府開発援助予算のすべてを外務省が所掌し、援助政策の基本的枠組みは外務省が決定する。また、EUレベルでの政策決定に臨む際の準備作業の段階で行われる省庁間協議の場で、援助政策における利害関心事項について協議・調整される。

二国間援助に関しては、それぞれの地域におけるODAプロジェクトのための予算が在外公館に委託され

ており、在外公館は政策目標の範囲内で、開発資金の配分を決めることができる。また、援助計画の作成および案件発掘の役割も担っている。援助受入国に所在するNGOは在外公館に対して案件を提案することができ、それをもとにして在外公館は本省へ事業提案を行う。

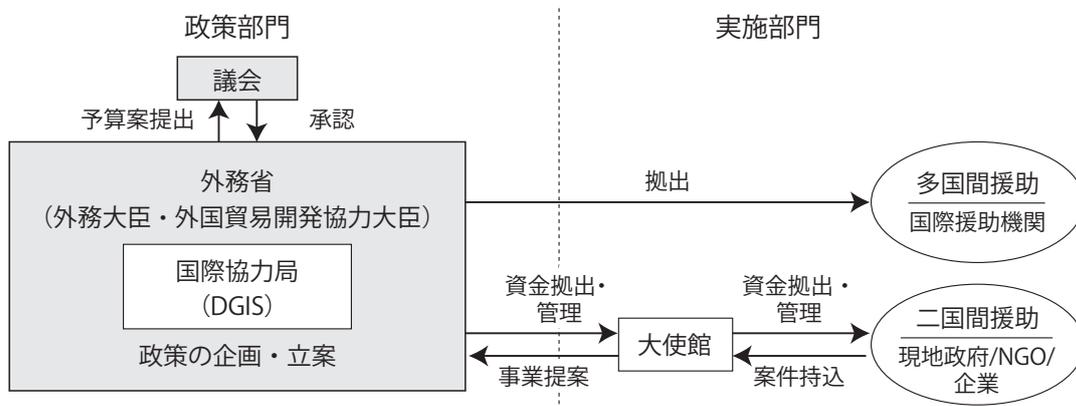
オランダでは、開発援助実施機関が存在しないため、援助の実施は3つの形態（①二国間援助（多くがセクター別支援、すべて贈与）、②多国間援助（世界銀行・国連等の国際機関）、③民間セクター（企業・NGO）への補助金交付）により行われており、民間セクターは重要な役割を担っている。また、NGOの独立を尊重するという立場から、外務省とNGOの間には、監督・指導という関係にはないが、外務省との情報交換、事業報告書の提出、モニタリング等が行われている。

### ●ホームページ

・オランダ外務省（開発援助関連ページ）：

<https://www.government.nl/topics/development-cooperation>

### 援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

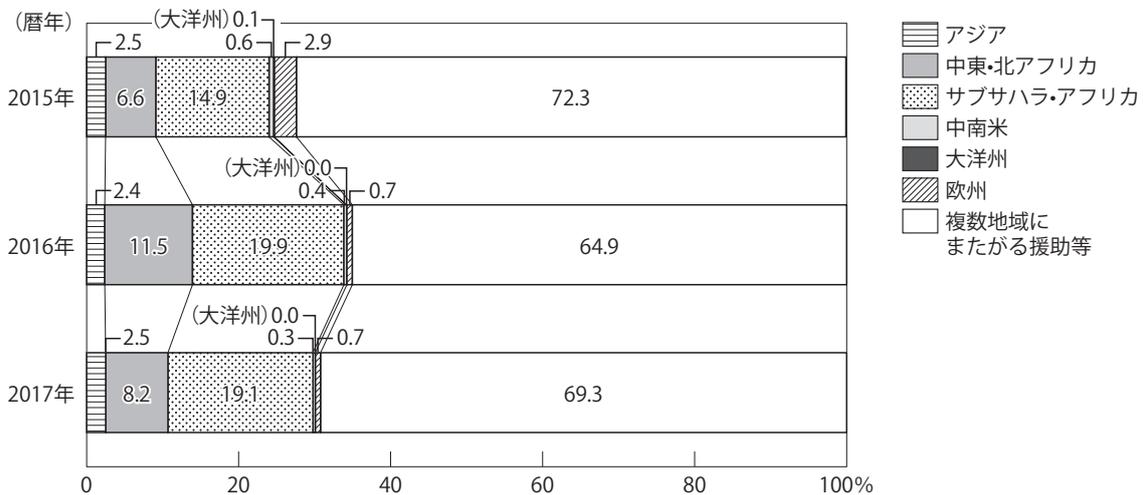
(支出純額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2015年		順位	国・地域名	2016年		順位	国・地域名	2017年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	エチオピア	80.48	1.9	1	トルコ	106.66	3.4	1	エチオピア	82.37	2.3
2	アフガニスタン	55.44	1.3	2	エチオピア	73.85	2.3	2	南スーダン	55.21	1.6
3	バングラデシュ	46.60	1.1	3	アフガニスタン	63.62	2.0	3	アフガニスタン	53.40	1.5
4	シリア	45.77	1.1	4	ルワンダ	55.89	1.8	4	バングラデシュ	49.63	1.4
5	南スーダン	42.08	1.0	5	レバノン	52.20	1.7	5	ルワンダ	47.95	1.4
6	ルワンダ	40.83	1.0	6	南スーダン	48.68	1.5	6	イエメン	42.88	1.2
7	イラク	40.31	1.0	7	イラク	42.69	1.4	7	マリ	37.68	1.1
8	レバノン	37.85	0.9	8	バングラデシュ	38.24	1.2	8	モザンビーク	35.07	1.0
9	マリ	37.47	0.9	9	マリ	34.00	1.1	9	シリア	32.82	0.9
10	モザンビーク	35.08	0.8	10	ブルンジ	33.90	1.1	10	ベナン	31.73	0.9
10位の合計		461.91	11.1	10位の合計		549.73	17.4	10位の合計		468.74	13.3
二国間ODA合計		4,162.86	100.0	二国間ODA合計		3,157.58	100.0	二国間ODA合計		3,533.76	100.0

(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

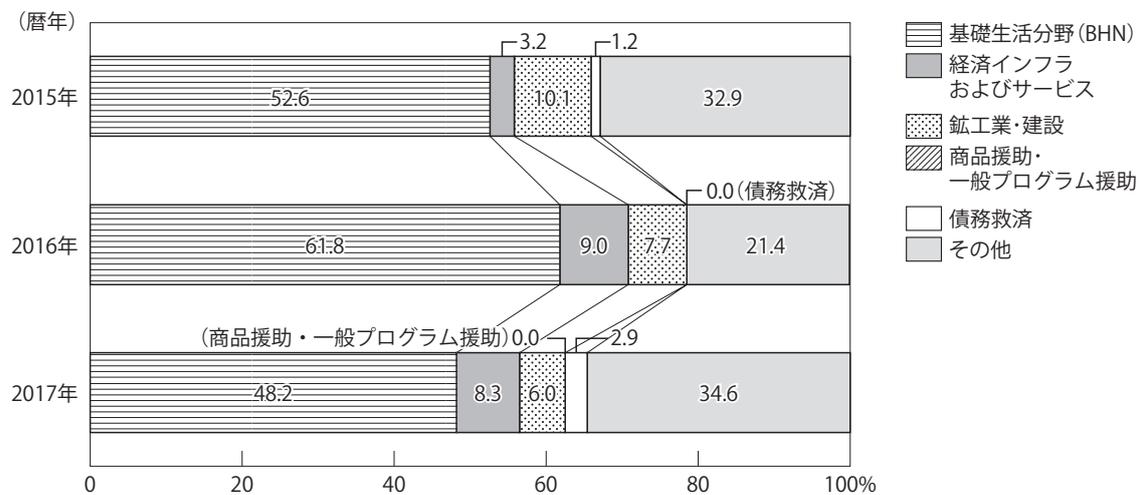
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。